

基本計画（文章案）〔総合計画掲載版〕

3-1 農業

専門部会での主な意見と対応

専門部会での主な意見

市の対応・基本計画への反映

・ 担い手確保・農業経営の継承支援 ほ場整備、新規就農支援、中山間地域の農地・水路維持、経営継承への支援強化が必要	→	☑ ほ場整備の推進や新規就農者への支援強化に加え、中山間地域の農地・水路維持に向けた共同活動支援や、地域計画に基づく担い手確保・経営継承を推進します。
・ 園芸振興・ブランド化の推進 有機農業の推進に向け、生産から流通・加工・消費まで一体的な仕組みづくりが必要。園芸作物のブランド化に向けた戦略的支援が必要	→	☑ 有機農業実施計画に基づき、生産から流通・加工・消費まで一体となった仕組みづくりを進めるとともに、県やJAなど関係機関と連携し、園芸作物のブランド化や販売力強化を推進します。
・ 有害鳥獣対策の強化 捕獲従事者の高齢化が進む中、技術継承や担い手確保が課題であり、ジビエ活用など出口戦略も必要	→	☑ 捕獲従事者の確保・育成や技術継承を進めるとともに、被害防除や環境整備に加え、ジビエ活用など捕獲後の利活用も含めた総合的な有害鳥獣対策を推進します。

農業の現状・課題 ▶▶▶ 農業の“いま”

1 現状 農業用施設の老朽化があるため、突発的な事故などにより営農の支障となっている。 根拠 更新箇所数 R5 33か所 R7 45か所 課題 農業用施設の計画的な改修等により、施設の長寿命化と営農の安定化を図る必要がある。	→	農業用施設の老朽化 農業用施設更新箇所数 R5:33か所 ➡ R7:45か所 農業用施設の老朽化が進行しており、突発的な事故等による営農への支障が生じていることから、計画的な改修等を進め、施設の長寿命化と営農の安定化を図る必要があります。
2 現状 農地や農業用施設の管理は、農業従事者の高齢化等により生産者だけでは困難な状況になっている。 根拠 第2期市人口ビジョン 農業60歳以上 男68%、女74% 出典：H27国勢調査 課題 集落等による管理体制の支援により、農地や農業用施設の持続的な保全を図る必要がある。	→	農業従事者の高齢化 60歳以上 男68%、女74% 農業従事者の高齢化等により、農地や農業用施設の管理を生産者だけで担うことが困難になっていることから、集落等による管理体制を支援し、農地や農業用施設の持続的な保全を図る必要があります。

3 現状 国は供給量の安定化、米価の安定化のため「需要に応じた生産」を推進しており、その方針に沿った交付金等の支援がされている。 根拠 2026年4月 食糧法改正案を閣議決定 課題 ほ場整備事業を推進するなど、効率的かつ安定的な農業経営を図るとともに、担い手の集積を図る必要がある。	→	需要に応じた生産 2026年4月 食糧法改正案を閣議決定 国は供給量や米価の安定化に向け「需要に応じた生産」を推進する中、ほ場整備事業等を進め、効率的かつ安定的な農業経営を図るとともに、担い手への農地集積を進める必要があります。
4 現状 農業従事者の高齢化や離農者の増加により担い手不足が進んでいる。 根拠 認定農業者数R5 346人 R7 317人 課題 担い手不足への対応として手厚いサポート体制が必要となっている。	→	新規就農者の確保・育成 認定農業者数 R5:346人 ➡ R7:317人 農業従事者の高齢化や離農者の増加により担い手不足が進んでいることから、新規就農者への支援や経営継承を進め、農業の担い手を確保・育成する必要があります。
5 現状 村上牛の出荷頭数は300頭前後で推移が続いているが、生産者の高齢化や後継者不足が進んでいる。 根拠 村上牛生産者数 R3:15人 R7:12人 課題 村上牛ブランド維持に向けて、生産の安定化を図る必要がある。	→	村上牛生産者の高齢化や後継者不足 村上牛生産農家件数 R3:15件 ➡ R7:12件 村上牛の出荷頭数は300頭前後で推移しているものの、生産者の高齢化や後継者不足が進んでいることから、村上牛ブランドの維持に向け、生産体制の安定化を図る必要があります。
6 現状 国では食料、農林水産物の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、有機農業の取り組みを推進している。 根拠 国の目標：2050年までに耕地面積に占める有機農業の取り組み面積の割合を25%（100万ha）に拡大 課題 有機農業の推進においては生産者個人での努力だけではなく地域全体で支えあう仕組みの構築が必要である。	→	有機農業の推進 国目標：2050年までに有機農業の取組面積を耕地面積の25%に拡大 国が、食料や農林水産物の生産力向上と持続性の両立をイノベーションにより実現するため、有機農業の取組を推進する中、本市においても、生産者個人の努力だけでなく、地域全体で支え合う仕組みを構築し、有機農業を推進していく必要があります。
7 現状 有害鳥獣出没増に伴い、農産物生産意欲の減退がみられる。 根拠 捕獲数R5→R7（イノシシ：222→489、サル：283→316、クマ：84→214） 課題 有害鳥獣の捕獲体制の構築と駆除負担の軽減を図り、農作物被害防止に努める必要がある。	→	有害鳥獣被害の拡大 捕獲数R5➡R7 (猪:222頭➡489頭、猿:283頭➡316頭、熊:84➡214) 有害鳥獣の出没増加に伴い、農作物被害の拡大や農産物の生産意欲の低下がみられることから、捕獲体制の構築や駆除負担の軽減を図り、被害防止対策を進める必要があります。

8	—— 現状 —— 年々有害鳥獣対策へのニーズが高まっているが捕獲者が高齢化している。 —— 根拠 —— 猟友会村上支部 65歳以上 84名/134名 平均年齢63.9歳 (R7.11現在)) —— 課題 —— 有害鳥獣の捕獲者となる担い手確保が急務となっている。	捕獲者の高齢化 猟友会村上支部 65歳以上:84名/134名・平均年齢63.9歳 → 年々、有害鳥獣対策へのニーズが高まる一方で、捕獲者の高齢化が進んでいることから、有害鳥獣の捕獲を担う人材の確保・育成が急務となっています。
---	--	--

主要施策 ▶▶▶ 農業のチャレンジ

1. 農業用施設の保全と農地の有効利用
- (1) 国のストックマネジメント事業を活用するなど、老朽化が著しい農業用施設の計画的な改修により、施設の長寿命化を図ります。
- (2) 日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金）により、地域の共同活動を支援し、農地や農業用施設の保全を図ります。
2. 農業経営の安定化と担い手の確保
- (1) 生産コストの低減や園芸導入による産地づくりなど、ほ場整備事業を推進するとともに、国、県事業の活用をしながら ICT 等の先進技術によるスマート農業を推進します。
- (2) 新規就農者に対しては、国・県・市の各種補助制度を活用しながら、新潟県と連携したサポート体制により、就農相談から技術習得、経営定着までをきめ細やかに支援し、新規就農者の確保・育成を図ります。
- (3) 地域計画のブラッシュアップを重ねながら、地域全体で農業の担い手の検討を行ってまいります。
3. 農産物のブランド維持と拡大
- (1) ブランド維持に必要な出荷頭数の維持・向上と後継者に対する支援や新規就業者確保を図ります。
- (2) 有機農業実施計画の実践により国の支援を受けながら「オーガニックビレッジ」としての取り組みを進め、有機農業の拡大を図ります。
4. 有害鳥獣対策の強化・拡充
- (1) 有害鳥獣対策の三本柱「被害防除」「環境整備」「個体群管理」を進めるため官民一体となった取り組みを進めます。
- (2) 集落支援員の活用により地域の環境診断を行い、地域ぐるみで効率的な対策を行います。
- (3) ICT 機器を活用し、有害鳥獣駆除従事者の負担軽減を図ります。
- (4) 有害鳥獣捕獲者の担い手確保を図るため、補助制度の充実を図ります。

みんなのできること

- ・地元農産物を積極的に購入・消費する
- ・農業や食への理解を深める
- ・地域農業を支える活動へ参加する
- ・農地や農村環境の保全に協力する

成果指標 ▶▶▶ 農業の目標

項目	現状値 (R7)	目標値 (R13)
農業産出額	199.7 億円(R5)	210 億円
新規就農者数	12 人	15 人
第 1 種免許(銃)取得による捕獲者数	134 人	140 人

関連する個別計画

- 市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン
- 市有機農業実施計画
- 市鳥獣被害防止計画

将来像・政策方針 ▶▶▶ 農業の将来像、市民の実感

将来像	資源や環境を守りながら未来につなげる持続的な農業づくり
政策方針	・ 農業用施設の長寿命化により持続的で安定的な農業を図ります。 ・ 担い手確保・効率化の推進を図り農業人口の定着化を図ります。 ・ 有機農業を取り入れながら農産物のブランド化を図るとともに、農産物の魅力づくりや販路拡大を進めます。 ・ 獣害に負けないまちづくりを図り、安定的な農業経営を図ります。
市民の実感	① 農地が守られ、地域の景観や暮らしが維持されていると感じる ② 作業負担が減り、高齢になっても農業を続けやすくなった ③ 村上産の農産物を市外でも見かける機会が増えてうれしい ④ 地元で働ける選択肢として農業が身近になった ⑤ 若い農業者が増えて、地域に活気が戻ってきた

分野別基本計画（案）〔総合計画掲載版〕

3-2 林業

専門部会での主な意見と対応

専門部会での主な意見

市の対応・基本計画への反映

・担い手確保・人材育成 自伐型林業や地域おこし協力隊の活用、体験機会の充実、育成後の定着支援。	→	☑ 林業分野における担い手確保は重要課題と認識しており、新たな担い手の確保に加え、地域に定着し継続して働ける仕組みづくりを進めていきます。
・市産材活用・地域内循環 単に利用を増やすだけでなく、地域内で加工・利用し、地域経済の循環につなげる視点が重要。	→	☑ 市産材の地産地消や地域内循環は重要と認識しており、公共施設整備などにおいても、その視点を踏まえながら取り組んでいきます。
・森林管理と分野横断的課題 森林環境譲与税の活用や情報共有のあり方、担い手不足や地域内経済循環など農業・水産業と共通する課題に関する意見	→	☑ 分野横断的な視点は林業分野に限らず、各分野に共通する課題であることから、基本構想では分野横断的な視点を重視し、分野間の連携を意識しながら施策を整理していくことが重要であると考えています。

林業の現状・課題 ▶▶▶ 林業の“いま”

1 現状 戦後造成された人工林の多くが既に利用期を迎えているものの、木材価格の低迷や林業就労者数の減少等により適切に管理されていない人工林も多く、森林資源の活用も十分に進んでいない。 根拠 素材生産量 R4:69,270m ³ 、R5:76,686m ³ 、R6:68,323m ³ 林業及び木材産業就労者数 H27:191人、R2:178人 市内民有林のスギ人工林16,485ha。うち管理されていないのは10,837ha 課題 森林の実情に即した計画的な森林整備を推進し、森林の健全な保全と育成を図るとともに、担い手確保・育成及び木材利用の拡大による需要の確保に取り組む必要がある。	→	森林資源の適正管理と活用 素材生産量 R4:69,270m ³ ➡ R6:68,323m ³ 林業及び木材産業就労者数 H27:191人 ➡ R2:178人 民有林のスギ人工林16,485haのうち、10,837haが未管理。 戦後に造成された人工林の多くが利用期を迎えている一方で、木材価格の低迷や林業就労者数の減少等により適切な管理や森林資源の活用が十分に進んでいないことから、森林の実情に応じた計画的な森林整備を進め、森林の健全な保全・育成を図るとともに、担い手の確保・育成や木材利用の拡大に取り組む必要があります。
2 現状 主伐再造林を推進する中で、主伐後の再造林には多額の費用と多くの労力を要するため、林業就労者数が減少する中において、労力の軽減と低コスト化が求められている。 根拠 再造林面積 R5:17.0ha、R6:17.1ha、R7:24.3ha 再造林費用:1800千円/ha 課題 再造林にかかる費用負担の軽減や低コスト造林の推進、花粉の少ない苗木の安定供給体制の整備に努める必要がある。	→	再造林の推進 再造林面積 R5:17.0ha ➡ R7:24.3ha 再造林費用 1800千円/ha 主伐後の再造林には多額の費用と多くの労力を要する一方で、林業就労者数の減少が進んでいることから、再造林に係る費用負担の軽減や低コスト造林を推進するとともに、花粉の少ない苗木の安定供給体制の整備を進める必要があります。

3 現状 松くい虫の被害は、徹底した防除事業により平成26年度以降は減少傾向にあったが、近年は高温・少雨の影響に加え、松林の高齢級化により、被害量が増加している。 根拠 松くい虫被害量 R3:46m ³ 、R4:161m ³ 、R5:175m ³ 、R6:122m ³ 、R7:422m ³ 課題 松林の持つ機能保全と病害虫の抑制に努める必要がある。	→	松くい虫被害への対応 松くい虫被害量 R3:46m ³ ➡ R7:422m ³ 松くい虫被害は、防除事業により一時減少したものの、近年は高温・少雨や松林の高齢級化の影響により再び増加していることから、松林の持つ機能の保全と病害虫被害の抑制に努める必要があります。
4 現状 市内には広葉樹資源が豊かである一方で、活用は十分にされていない。 根拠 広葉樹素材生産量（利用量） R4:4,256m ³ 、R5:4,077m ³ 、R6:1,421m ³ 課題 内装材や薪、特用林産物への利用に加え、新たな用途への開発と需要の拡大を図る必要がある。	→	広葉樹資源の活用 広葉樹素材利用量 R4:4,256m ³ ➡ R6:1,421m ³ 市内には豊富な広葉樹資源がある一方で、その活用は十分に進んでいないことから、内装材や薪、特用林産物への利用に加え、新たな用途の開発や需要の拡大を図る必要があります。
5 現状 木材価格の低迷により、木材価格に占める生産および流通コストの割合が高い状況にあり、森林所有者へ十分に利益を還元できていないため、低コスト化が求められている。 根拠 新潟県の木材（丸太）価格の推移 H2年:29,900円/m ³ 、R6年:14,100円/m ³ 全国値 H2年:26,600円/m ³ 、R6年:16,500円/m ³ 課題 森林のゾーニングによる施業の効率化を進めるとともに、路網整備の充実、ICT技術の活用による生産性の向上および低コスト再造林の推進に取り組む必要がある。	→	林業の低コスト化 新潟県の木材（丸太）価格の推移 H2:29,900円/m ³ ➡ R6:14,100円/m ³ 木材価格の低迷により、生産・流通コストの占める割合が高く、森林所有者へ十分な利益を還元できていないことから、森林のゾーニングによる施業の効率化や路網整備、ICT技術の活用による生産性の向上、低コスト再造林の推進に取り組む必要があります。
6 現状 近年、市内においてクマやイノシシが増加傾向にあり、獣害対策を考慮した森林整備が必要である。 根拠 クマ捕獲頭数 R5:84頭、R7:214 イノシシ捕獲頭数 R5:222頭、R7:490頭 課題 獣害被害が確認されたエリアや集落周辺の里山を対象として、森林整備に取り組む必要がある。	→	獣害対策を考慮した森林整備 クマ捕獲頭数R5:84頭 ➡ R7 214 イノシシ捕獲頭数 R5:222頭 ➡ R7:490頭 近年、市内でクマやイノシシが増加傾向にあることから、獣害被害が確認されたエリアや集落周辺の里山を対象に、獣害対策を考慮した森林整備に取り組む必要があります。
7 現状 住宅着工数の減少等により、市産材の利用が減少傾向にある。 根拠 市内新築住宅等着工数 R3:165棟、R4:160棟、R5:124棟、R6 136棟、R7:131棟 課題 市産材の利用拡大に向けて、公共建築物や住宅分野での木材利用を促進するとともに、木材の良さや利用意義の普及啓発を通じて需要の創出を図る必要がある。	→	市産材の利用促進 市内新築住宅等着工数 R3:165棟 ➡ R7:131棟 住宅着工数の減少等により市産材の利用が減少傾向にあることから、公共建築物や住宅分野での木材利用を促進するとともに、木材の良さや利用意義の普及啓発を通じて、市産材の需要創出を図る必要があります。

8	—— 現状 —— 脱炭素社会の実現には、森林整備による二酸化炭素の吸収や、木質バイオマスによる再生可能エネルギーとしての活用が不可欠である。 —— 根拠 —— 村上市脱炭素計画での森林整備による二酸化炭素吸収量の拡大目標 2030年度3.6千t-CO2/年 —— 課題 —— 脱炭素社会の実現に向けては、間伐や再造林の推進に加え、再生可能エネルギーである木質バイオマスの利用拡大を図るため、安定的な供給体制を構築する必要がある。	→	脱炭素社会への対応 森林整備による二酸化炭素吸収量の拡大目標：2030年度3.6千t-CO2/年 脱炭素社会の実現に向けて、森林整備による二酸化炭素吸収や木質バイオマスの活用が重要となることから、間伐や再造林を推進するとともに、木質バイオマスの利用拡大に向けた安定的な供給体制を構築する必要があります。
9	—— 現状 —— 林業体験事業や木育活動を実施しているものの、森林の持つ価値や重要性について、十分に伝えきれていない状況にある。 —— 根拠 —— 林業体験事業参加者数 R6:254名(開催回数6回)、R7:247名(開催回数4回) —— 課題 —— 林業の重要性や木材利用の意義について理解を深めもらうため、森林体験活動や木育の推進、地域材利用の普及啓発、情報発信の充実を図る必要がある。	→	森林・林業への理解促進 林業体験事業参加者数 R6:254名(開催回数6回) R7:247名(開催回数4回) 林業体験事業や木育活動を実施しているものの、森林の持つ価値や重要性が十分に伝わっていないことから、森林体験活動や木育の推進、地域材利用の普及啓発、情報発信の充実を図り、森林・林業への理解を深める必要があります。

主要施策 ▶▶▶ 林業のチャレンジ

1. 森林の保全と森林資源の活用
- (1) 計画的な森林整備を推進するため、森林所有者への森林経営計画制度の周知を図るとともに、林業経営体に対しては、森林経営計画の策定や施業の集約化、路網の整備などを支援します。
 - (2) 森林所有者による経営・管理が困難な人工林については、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理法に基づき森林所有者から経営管理権を取得したうえで、適切な森林整備を実施し、未整備森林の解消や獣害対策のための緩衝帯整備に取り組みます。
 - (3) 担い手の確保及び未整備林の解消のため、自伐型林業の推進に取り組みます。
 - (4) 主伐後の再造林が着実に実施されるため、造林作業の省力化・低コスト化の推進に取り組むとともに、花粉の少ないスギ・ヒノキ品種への転換を進めるため、苗木の供給体制を整備し、花粉発生量の低減を図ります。
 - (5) 松くい虫被害の拡大防止に向け、従来から実施している防除事業を継続していくとともに、被害状況に応じて補植や樹種転換を進めます。
 - (6) 市内に広く分布する広葉樹林の利用促進に向けて、資源量や分布状況の把握を進めるとともに、従来からのコナラ林のしいたけ原木等の利用やシナノキ等の伝統工芸品への利用に加え、需要が見込まれるバイオマス材としての活用にも取り組みます。
2. 効率的な林業経営の推進
- (1) 高性能林業機械やICT技術等を用いたスマート林業を推進し、生産性の向上や低コスト化、安全性の向上を図ります。
 - (2) 森づくりのゾーニングを行い、自然条件が良く林業経営に適した人工林は、森林経営の集積・集約化や路網の整備を進め、林業的利用を積極的に進めます。
3. 村上市産材の利用促進
- (1) 市産材の供給体制（サプライチェーン）の構築を通じ、安定供給体制の確立や流通コストの縮減を図り、木材需要の拡大につなげます。
 - (2) 「いわふね杉」等の市産材利用と建築物の木質化を推進し、木の質感や温もりを五感で体感できる効果的な空間づくりを進めます。
 - (3) 非住宅分野での市産材の利用促進のため、市の公共施設の建築において率先して利用するとともに、民間建築物においても企業や団体に利用を働きかけます。

4. 林業における脱炭素社会実現に向けた取組の推進
- (1) 林業経営に適さない森林については、公益的機能の発揮を目的とした広葉樹林や針広混交林等の森林整備を進めます。
 - (2) 「村上市地域エコシステム協議会」において、市内発電事業者への燃料の安定供給体制を整備し、木質バイオマスエネルギーの有効活用による脱炭素化を図ります。
 - (3) 地球温暖化対策のため、森林資源を利用したJ-クレジットの創出を進めます。
5. 未来を担う人づくり
- (1) 学校、観光、福祉分野と連携した木育や森林環境学習活動、森林空間を活用したイベント等を通じて、木や森林に親しむ機会を創出し、林業への関心醸成と理解促進を図ります。
 - (2) 若年層や他産業からの転職者の就業促進を図るため、地域おこし協力隊の募集や情報誌、SNS、ウェブサイトなどを活用した情報発信を行います。
 - (3) 木材生産力の向上に向け、林業事業体の経営基盤強化と待遇改善による新規就業者の確保・育成・定着に努めます。

みんなでできること

- ・地域の木材を積極的に利用する
- ・森林や木の大切さについて理解を深める
- ・森林体験や木育活動に参加する
- ・森林整備や森づくり活動に協力する

成果指標 ▶▶▶ 林業の目標

項目	現状値 (R7)	目標値 (R13)
素材生産量 ※調整中、8月中旬に確定予定	A材**, ***m ³ ・B材**, ***m ³ C材**, ***m ³	A材**, ***m ³ ・B材**, ***m ³ C材**, ***m ³
林業の新規就業者数	5人/年(R6)	7人/年
再造林面積	24.3ha	50.0ha

関連する個別計画

- 村上市森づくり基本計画
- 村上市森林整備計画

将来像・政策方針 ▶▶▶ 林業の将来像、市民の実感

将来像	森林資源の循環利用を通じた林業の活性化と 脱炭素社会の実現に貢献する森づくり
政策方針	・成熟した森林の伐採を促し、次世代の森を再生させる循環型林業を促進します。 ・林業の収益性の向上を図るため、保育・再造林の低コスト化やICT等の先端技術を活用したスマート林業の導入を促し、林業の効率化・省力化を図ります。 ・若手林業関係者でつくる「次世代の集い」と連携し、木育や森林体験を通じた林業への関心を高める取組を実施し、いわふね杉の利用拡大と担い手確保に取り組みます。
市民の実感	① 木のぬくもりを感じられる場所が増えた ② 森林がきちんと手入れされ、美しい景観が守られている ③ 子どもたちが木や森林に親しむ機会が増えた ④ 地域の木材を使うことが身近になった ⑤ 森林が未来へ受け継がれていると感じる

分野別基本計画（案）〔総合計画掲載版〕

3-3 水産業

専門部会での主な意見と対応

専門部会での主な意見

市の対応・基本計画への反映

・ 担い手確保・新規参入 漁業従事者の高齢化や組合員数の減少が進む中で、新たな担い手確保や就業環境の整備が必要	→	☑ 新規就業者の確保・育成を進めるとともに、住居や生活環境への支援など、安心して就業・定着できる環境づくりを推進します。
・ 水産資源の減少と漁業環境の変化 イカや鮭など主要魚種の不漁が続いていることに加え、水温上昇や海洋環境の変化など、漁業を取り巻く環境変化への対応が必要	→	☑ 海洋環境の変化や主要魚種の不漁に対応するため、資源状況を踏まえた漁業の転換や新たな魚種の活用、持続可能な漁業生産体制の構築を推進します。
・ 鮭ブランドの維持 鮭の不漁が続く中、「鮭のまち村上」としてのブランドを今後どのように維持していくか	→	☑ シロザケ資源の回復に向け、養殖などの取組を進めるとともに、「鮭のまち村上」のブランドや鮭文化の継承・発信を推進します。

水産業の現状・課題 ▶▶▶ 水産業の“いま”

1 現状 内水面漁業協同組合は、鮭不漁及び高齢化等に伴い組合員数が大幅に減少しています。 根拠 内水面 3 漁協組合員数 R3:2,030人、R7:1,544人 課題 一部の内水面漁協の組合員では、加入条件が定められている一方で、加入を希望する声が多く寄せられており、このギャップを解消する必要があります。	→	内水面漁業の担い手確保 内水面 3 漁協組合員数 R3:2,030人 ➡ R7:1,544人 鮭の不漁や組合員の高齢化等により内水面漁業協同組合の組合員数が大幅に減少していることから、加入条件の見直しなどにより加入希望者とのギャップを解消し、担い手の確保を図る必要があります。
2 現状 海面漁業協同組合は、主力だった鮭やスルメイカなどが気候変動などにより、海面漁の魚種が変化し水揚量が激減しています。 根拠 鮭・イカ水揚げ額 R4:325百万円、R7:28百万円 ズワイガニ水揚げ額 R4:142百万円、R7:143百万円 課題 現在主力となっている魚種への転換を図りつつ、今後の漁業環境の変化を予測し中核となる魚種を増やす必要があります。	→	漁業環境の変化への対応 鮭・イカ水揚げ額 R4:325百万円 ➡ R7:28百万円 ズワイガニ水揚げ額 R4:142百万円 ➡ R7:143百万円 気候変動等の影響により、主力であった鮭やイカなどの水揚量が大幅に減少し、漁獲される魚種が変化していることから、現在の主力魚種への対応を進めるとともに、今後の漁業環境の変化を見据えた新たな中核魚種の育成・確保に取り組む必要があります。

3 現状 漁業に就業する人が減少し、後継者不足となっています。 根拠 新規漁業就業者数R4～R08→0人 課題 漁業に関心を持つ者など、意欲ある漁業者を確保し、担い手として育成していく必要があります。	→	漁業の担い手確保 新規漁業就業者数(R4～R8):0人 漁業就業者の減少により後継者不足が進んでいることから、漁業に関心を持つ意欲ある人材を確保・育成し、担い手の確保を図る必要があります。
4 現状 鮭（シロザケ）の不漁を背景に「鮭のまち村上」の存続が危ぶまれる状況となっています。 根拠 海内水面漁協鮭捕獲尾数 R4:60,441尾、R7:5,156尾 課題 従来の漁協の増殖事業だけでは漁獲量に左右されるため、養殖を併用することで不漁時でも個体数を安定的に確保する必要があります。	→	鮭資源の維持・確保 海内水面漁協鮭捕獲尾数 R4:60,441尾 ➡ R7:5,156尾 鮭の不漁により「鮭のまち村上」の存続が危ぶまれていることから、従来の増殖事業に加え養殖を組み合わせることで、不漁時においても鮭資源を安定的に確保する必要があります。
5 現状 漁業施設は老朽化等により、漁業生産基盤の機能が低下しています。 根拠 水産業施設更新箇所数 R7:6箇所 課題 漁業を行う上で基盤となる施設の改修等を計画的に実施する必要があります。	→	漁業施設の老朽化 水産業施設更新箇所数(R7):6箇所 漁業施設の老朽化により漁業生産基盤の機能が低下していることから、施設の改修等を計画的に実施し、漁業生産基盤の維持・強化を図る必要があります。

主要施策 ▶▶▶ 水産業のチャレンジ

1. 内水面漁業協同組合の組合員数の急減の抑制 (1) 河川の魅力や釣果情報等の SNS 配信を強化し、組合員の受入体制の強化による組合員確保を漁協に働きかけます。 (2) 組合員減少の現状を踏まえ、健全運営のための組織体制のあり方について、関係機関と連携し支援していきます。
2. 主力魚種の転換及び強化 (1) 現在主力となり比較的安定供給可能なズワイガニの出荷体制を強化するとともに、魚種変化のリスクを捉えた多魚種の漁業経営を行い、漁業者の収益増加と漁協の経営安定化を図ります。 (2) 観光等の関連産業と連携し、イベントの開催やインターネットなどを活用した情報発信により、市内水産物の魅力向上に努め、消費拡大と販路拡大を図ります。
3. 漁業担い手の確保・育成 (1) 漁協や県などと連携して、漁家以外の新規就業希望者が円滑に就業できるよう支援し、担い手の確保を図ります。 (2) 国・県・市の支援制度を活用し、新規就業者の負担軽減を図ります。 (3) 新規就業者の段階に応じた支援を行い、漁業への就業と定着の促進を図ります。

4. 養殖シロザケでの個体数確保及び鮭文化の安定的伝承
- (1) 大学等研究機関に鮭（シロザケ）の養殖研究を委託し、進捗を見極めながら村上での養殖開始を目指し、増殖と合わせた安定的な個体確保を図ります。

(2) 村上の鮭文化を安定的に継承するとともに、地産地消を推進します。
5. 漁港等の改良、保全
- (1) 漁港等の老朽化した漁業関連施設を長寿命化計画等に基づき計画的に改修し、改良や保全を図ります。

みんなでできること

- ・ 地元で水揚げされた水産物を味わい、応援する
- ・ 水産業や鮭文化への理解を深める
- ・ 地域の水産イベントや食文化の継承活動に参加する
- ・ 水産資源や海・川の環境保全に協力する

成果指標 ▶▶▶ 水産業の目標

項目	現状値（R7）	目標値（R13）
内水面漁業協同組合の組合員数	1,544 人	1,150 人
市内の水揚げ高	908 百万円	927 百万円
担い手確保事業を活用した新規就業者の確保	0 人	2 人
養殖シロザケの個体生産数	0 尾	1,000 尾

関連する個別計画

- 水産物供給基盤機能保全事業基本計画
- 地域再生計画
- 漁港海岸長寿命化計画

将来像・政策方針 ▶▶▶ 水産業の将来像、市民の実感

- 将来像

他業種との連携を図りながら水産業の付加価値と収益を向上させ、新規人材の確保と適正な資源管理による持続可能な水産業の実現を目指す
- 政策方針

- ・ 地域水産業の魅力を発信し新規漁業者の受入体制を整え、担い手の確保に努めます。
 - ・ 資源管理型漁業を推進し、漁獲状況を踏まえた漁業体制の転換を図り、漁業経営の安定化を図ります。
 - ・ 漁港等施設の老朽化対策及び機能強化を進め、漁業の生産基盤を確保します。
- 市民の実感

- ① 地元の新鮮な魚を食べる機会が増えた
 - ② 村上の鮭文化がこれからも受け継がれていてうれしい
 - ③ 村上の水産物を市外でも見かける機会が増えてうれしい
 - ④ 若い漁業者が増えて、地域に活気が戻ってきた
 - ⑤ 海や川の恵みを身近に感じられるようになった

分野別基本計画（案）〔総合計画掲載版〕

3-4 商工業

専門部会での主な意見と対応

専門部会での主な意見

市の対応・基本計画への反映

・ 地域内消費の減少と外部需要の取り込み 市民が地域内で買い物をする機会が減少している背景として、大型店の進出やECの普及、商店主の高齢化などがあり、地域経済を維持していくためには、地域内需要だけでなく、観光などを通じた外部需要の取り込みが重要	→	☑ 地域経済の持続可能性を高めるためには、交流人口の拡大と地域内消費の促進が重要であると認識しており、その視点を基本計画へ反映。
・ 観光と商業の連携による地域経済活性化 商業分野単独ではなく、観光資源や瀬波温泉などと連携しながら、観光客を地域内消費につなげる仕組みづくりが必要	→	☑ 観光と商業が連携し、周遊や消費拡大につながる取組は重要であると考えており、関係団体との連携を強化しながら、地域経済全体の活性化につなげていきます。
・ 地域ブランディングと創業支援 村上市の強みを明確にし、戦略的な情報発信や地域ブランディングを進めること、また、チャレンジショップなどを通じて若い世代や新規創業者の挑戦を後押しする仕組みが必要	→	☑ 地域資源の魅力を効果的に発信しながら、空き店舗活用や創業支援を通じて、商店街の活性化と賑わい創出を進めます。

商工業の現状・課題 ▶▶▶ 商工業の“いま”

1 現状 市内中小企業は、物価高や深刻な人手不足、設備の更新停滞に加え、後継者不在による廃業危機など、事業継続を揺るがす複合的な局面を迎えています。 根拠 市内事業者数 H26:3,504、H28:3,312、R03:3,165 課題 コスト削減や採用強化に加え、デジタル化による省力化と円滑な事業承継を進め、経営基盤の強化を図る必要があります。	→	中小企業の経営基盤強化 市内事業者数 H26:3,504 ➡ R03:3,165 物価高や深刻な人手不足、設備更新の停滞、後継者不在による廃業リスクなど、市内中小企業を取り巻く経営環境が厳しさを増していることから、コスト削減や採用強化に加え、デジタル化による省力化や円滑な事業承継を進め、経営基盤の強化を図る必要があります。
---	---	---

2 現状 本市が誇る村上木彫堆朱や羽越しな布は、職人の高齢化や後継者不在、原材料確保の停滞により、その伝統の継承が課題となっています。 根拠 村上堆朱事業協同組合の組合員数 ※（）は従事する家族含む R04 30人（51人） R06 29人（42人） 課題 原材料の安定確保と若手職人の育成体制を再構築し、現代の需要に即した販路開拓や商品開発を戦略的に進めていく必要があります。	→	伝統産業の継承 村上堆朱事業協同組合の組合員数 R6:29人 村上木彫堆朱や羽越しな布は、職人の高齢化や後継者不足、原材料の確保が課題となっていることから、原材料の安定確保や若手職人の育成を進めるとともに、現代の需要に対応した販路開拓や商品開発に取り組む必要があります。
3 現状 大型店の進出や空き店舗に加え、少子高齢化の影響も深刻ですが、現在はデジタル活用や拠点の再整備、観光等の外部需要と連動した賑わいの創出に向けた新たな街づくりが課題となっています。 根拠 市内事業者数 H26:3,504、H28:3,312、R03:3,165 課題 デジタル活用で利便性を高め、拠点の再整備を通じた多世代交流を促進し、地域独自の魅力を再構築して集客力を磨く必要があります。	→	商店街の活性化 市内事業者数 H26:3,504 ➡ R03:3,165 大型店の進出や空き店舗の増加、少子高齢化の進行により商店街の活力が低下していることから、デジタル活用による利便性向上や拠点の再整備、多世代交流の促進、観光需要と連動した魅力づくりを進め、集客力の向上を図る必要があります。
4 現状 定期市場での地場産品への需要は根強い一方、出店者の高齢化と減少に歯止めがかからず規模縮小が深刻化しており、存続に向けた担い手確保が課題となっています。 根拠 定期市場の出店者数（のべ） R04:2,883件、R07:1,987件 課題 高齢化による担い手不足で市場が縮小しているため、若手等の新規参入を促し、地場産品の需要を維持・継承していく必要があります。	→	定期市場の維持・活性化 定期市場出店者数（延べ） R4:2,883件 ➡ R7:1,987件 定期市場では地場産品への需要が根強い一方、出店者の高齢化や減少により規模縮小が進んでいることから、若手等の新規参入を促進し、担い手を確保することで、地場産品の需要と市場の継承を図る必要があります。
5 現状 人口減少や進学流出が深刻な中、工業用地の枯渇で新規誘致は停滞する一方、廃校等の遊休資産が増加しており、これら既存ストックの利活用による産業活力の維持が課題となっています。 根拠 市が保有する工業用地 R04:なし、R07:なし 課題 工業用地不足と遊休資産の増加に対し、廃校等の既存ストックを産業基盤へ転換し、雇用の創出と若者の定着を図る必要があります。	→	産業基盤の活用 市保有工業用地 R4～R7：なし 人口減少や若者の流出に加え、工業用地の不足により企業誘致が停滞する一方、廃校等の遊休資産が増加していることから、既存ストックを産業基盤として有効活用し、雇用の創出と若者の定着を図る必要があります。

主要施策 ▶▶▶ 商工業のチャレンジ

1. 市内産業の活性化と中小企業支援

- (1) 商工関係団体や市内金融機関と密に連携し、創業予定者の伴走支援体制を構築するとともに、多様な働き方の提示や採用ブランディングの構築により、必要な人材の確保を支援します。また、観光分野等との連携による交流人口の拡大を地域内消費の促進へとつなげ、経済の好循環を図ります。
- (2) 生成 AI や IoT 等の先端技術を活用した新製品開発、および SNS と連動した EC 展開による販路開拓を支援し、生産性の向上と新たな雇用機会を創出します。
- (3) 専門家の派遣やリスクリング講座の開催を支援し、DX（デジタルトランスフォーメーション）に対応できる次世代リーダーの育成と産業構造の転換を図ります。
- (4) エネルギー価格高騰に対応するための省エネ設備更新を目的とした補助制度の活用や信用保証料補給により、経営の安定化と資金繰りの円滑化を図ります。
- (5) 「第三者承継」や「M&A」も視野に入れた広域的な支援ネットワークを構築し、早期の事業承継診断の実施と具体的な計画策定を促進します。

2. 伝統的工芸の振興

- (1) 伝統的工芸品の背景にあるストーリーを可視化し、現代のライフスタイルに適合する新商品の開発、ターゲット層を意識した戦略的な地域ブランディングの構築による国内外への販路開拓を支援します。これにより、事業としての採算性を安定させ、次世代が職業として選択できる環境を整えます。
- (2) 産地組合との共同プロジェクトを通じて、デジタルマーケティングや展示販売の機会を創出し、潜在的な顧客層を掘り起こします。あわせて、技術習得に向けた研修プログラムを整備し、円滑な技術継承を促進します。
- (3) 林業分野との緊密な連携により、「漆」や「シナノキ」などの植栽・管理を計画的に進めます。伝統的な製法を支える天然資源を安定的に確保し、産地の自給力を維持します。

3. 商店街・定期市場の活性化

- (1) 商店街・商工団体と緊密に連携し、デジタル技術の導入による利便性向上と、個店の専門性を活かした魅力ある店づくりを支援するとともに、観光客をはじめとする関係人口・交流人口の呼び込みと地域内消費の拡大を促進します。消費者のライフスタイル変化に即したキャッシュレス化や情報発信の最適化を行い、次世代の顧客層を呼び込む環境を整えます。
- (2) 空き店舗を単なる商業スペースとしてだけでなく、創業支援の場や多世代が交流するコミュニティ拠点として有効活用します。町屋や瀬波温泉などの主要観光地や観光関係団体との連携を緊密にし、観光客を商店街や定期市場へ呼び込むなど、商店街の賑わいを再生し、地域経済に新たな循環をもたらします。
- (3) 定期市場の出店者とともに、SNS・デジタル媒体を用いた積極的な周知を行い、出店者と利用者の双方を呼び込み、市場規模の拡大と自然・食などの地域資源と連動した賑わい再生を推進します。
- (4) 新たな担い手を確保するため、若手事業者や創業希望者による試行的な出店（チャレンジショップ等）の機会を創出します。既存の枠組みにとらわれない出店スタイルを後押しし、地場産品の流通と市場文化を次世代へ継承します。

4. 企業誘致及び事業拡大企業への支援

- (1) 企業訪問により、社会情勢に即した企業の現状と将来的な事業動向を把握します。
- (2) 村上市企業設置奨励条例の活用により、地域経済への投資促進と雇用の創出を図ります。
- (3) 本市の自然環境や地域資源を強みとし、サテライトオフィスやリモートワーク拠点として IT 関連企業等の誘致活動を推進します。
- (4) 廃校等の遊休資産を含む空き用地・空き工場の情報を集約して発信するとともに、新たな産業基盤となる用地の確保に向けた検討を進めます。

みんなでできること

- ・地元のお店や商店街を積極的に利用する
- ・地域の商品や伝統工芸品の魅力を知り、応援する
- ・商店街や定期市場のイベントに参加する
- ・地元企業や商品の魅力を市内外へ発信する

成果指標 ▶▶▶ 商工業の目標

項目	現状値 (R7)	目標値 (R13)
新規企業立地件数	5 件	7 件
市補助金を活用し、売り上げ増加した事業者の数	(R2-R6 平均)63.8%	(R9-R13 平均)70%
空き店舗を利用した創業者等の件数	18 件(R6)	28 件
市内企業の建物等の設備投資件数	84 件	134 件
認定創業支援者数	4 件	13 件

関連する個別計画

なし

将来像・政策方針 ▶▶▶ 商工業の将来像、市民の実感

将来像 デジタルと伝統が共生し、若者が夢を叶えるまちづくり

- 政策方針
- ・ 商工団体や金融機関との強固な連携により、デジタル技術を活用した省力化と経営基盤の強靱化を進め、多様な人材の確保と創業・事業承継を円滑に図るとともに、外貨獲得や交流人口の拡大による地域経済の活性化を推進します。
 - ・ 伝統的工芸品の背景にある価値を現代の需要に適應させ、原材料の安定確保から技術継承、販路開拓までの一貫した支援により、地場産業の持続可能性を確立します。
 - ・ 廃校等の遊休資産を産業基盤として有効活用し、新規企業の誘致と既存企業の事業拡大を一体的に支援することで、地域雇用を創出し若者の定住を促進します。

- 市民の実感
- ① 商店街に人が集まり、歩くのが楽しいまちになった
 - ② 新しいお店や挑戦する人が増え、まちに活気を感じる
 - ③ 村上の特産品や伝統工芸品を誇りに思える
 - ④ 地域の産業が元気になり、暮らしや地域経済が支えられていると感じる
 - ⑤ 地元で働きたいと思える企業が増えた

分野別基本計画（案）〔総合計画掲載版〕

3-5 観光

専門部会での主な意見と対応

専門部会での主な意見

市の対応・基本計画への反映

・ 滞在型・周遊型観光の強化 観光客が増えている一方で、日帰り観光が多く、宿泊や滞在時間の延長につながっていないことから、滞在型観光への転換が必要 市内各地域の観光資源をつなぎ、回遊性を高めることで、交流人口の拡大や地域内消費の促進につなげるべき	→ ☒ 滞在時間の延長や宿泊につながる観光施策は重要であると認識しており、体験型・滞在型観光の推進を基本計画へ反映しています。
・ 瀬波温泉エリアの魅力向上 瀬波温泉は宿泊施設単体ではなく、温泉街全体の魅力向上や、町屋通りなど周辺エリアと連携した周遊観光の推進が重要 若い世代やファミリー層をはじめ、多世代が楽しめる環境づくりが必要	→ ☒ 瀬波温泉は本市観光の重要拠点であると認識しており、周辺地域との連携や滞在価値の向上に取り組んでいきます。
・ 地域資源活用と受入環境整備 観光ニーズが「モノ消費」から「コト消費」へ変化する中、歴史・文化・自然資源を活かした体験型観光の強化が必要 インバウンド対応、多言語案内、デジタル活用、観光案内機能の充実など、受入環境の整備も重要	→ ☒ 地域資源の価値を守りながら活用するとともに、観光客が分かりやすく、周遊しやすい環境づくりを進めていきます。

観光の現状・課題 ▶▶▶ 観光の“いま”

1 —— 現状 —— 本市には、国内外に誇るべき観光資源や特産品がある一方で、来訪者の県内比率が高く、全国的な誘客は十分ではありません。 —— 根拠 —— 観光入込客数（県外比率） R5:1,773,498人(23.8%) R7:1,765,901人(24.7%) —— 課題 —— 本市の観光資源や特産品などの全国に向けた情報発信を強化する必要があります。	→ 観光情報の発信強化 観光入込客数（県外比率） R7:1,765,901人(24.7%) 本市には国内外に誇る観光資源や特産品がある一方で、来訪者は県内からの割合が高く、全国的な誘客が十分ではないことから、観光資源や特産品の魅力を全国へ向けて積極的に情報発信する必要があります。
2 —— 現状 —— 外国人観光客は増加傾向ですが、全体に占める割合は依然として低く、拡大の余地があります。 —— 根拠 —— 訪日外国人観光客数（比率） R5:2,026人(0.11%) R7:4,733人(0.27%) —— 課題 —— 外国人観光客に向けた情報発信と受入環境の充実を図る必要があります。	→ インバウンドの推進 訪日外国人観光客数（比率） R5:2,026人(0.11%) ➡ R7:4,733人(0.27%) 農外国人観光客は増加傾向にあるものの、全体に占める割合は依然として低いことから、外国人観光客に向けた情報発信や受入環境の充実を図る必要があります。

3 —— 現状 —— 体験型・滞在型観光の需要は増加していますが、受入体制は整備途上にあります。 —— 根拠 —— 自然・文化・食体験の需要増（観光庁） 訪日客の体験ニーズの高さ（JNTO） —— 課題 —— 体験型・滞在型観光の受入体制を充実させていく必要があります。	→ 体験型・滞在型観光の充実 国内外の旅行者における、自然・文化・食などの体験型観光に対する需要の高まり（観光庁・JNTO） 体験型・滞在型観光への需要が高まる一方で、受入体制の整備が十分ではないことから、受入体制の充実を図り、滞在型観光を推進する必要があります。
4 —— 現状 —— 老朽化が進んでいる観光施設や利活用が十分でない施設があります。 —— 根拠 —— 施設の多くが築年数30年を超え大規模改修や建て替えが必要な時期を迎えている —— 課題 —— 観光施設の計画的な保全と利活用により観光客の利便性向上を図る必要があります。	→ 観光施設の整備・活用 多くの施設が築30年以上を経過している。 老朽化が進む観光施設や十分に活用されていない施設があることから、計画的な保全と利活用を進め、観光客の利便性向上を図る必要があります。

主要施策 ▶▶▶ 観光のチャレンジ

- 観光プロモーションの強化
 - 本市の豊かな自然環境、歴史、伝統文化など地域固有の資源を多様な媒体を通して発信し、若年層やファミリー層、リピーターを意識した誘客を図ります。
 - 首都圏や関西圏での物産展等を通じて、本市の特産品や食文化に触れてもらう機会を創出し、地域価値の向上と地域経済の活性化につながるよう積極的な情報発信を図ります。
- インバウンド誘客と受入環境の充実
 - 観光情報の多言語化やデジタル技術に対応した情報提供の充実により外国人観光客の利便性向上を図ります。
 - 県内外の多様な連携による周遊ルートの設定やプロモーション活動を通じて、外国人観光客の誘客を促進します。
- 体験型・滞在型観光の推進
 - 自然、歴史、伝統文化など魅力的な地域資源の保全・継承に配慮しながら、交流機会の創出や体験プログラムの造成・充実に向けた取り組みを支援し、体験型観光を推進します。
 - 体験プログラム、移動手段、所要時間、周遊ルートなどの情報を整理し、広域からの来訪者に向けた情報発信を強化するとともに、滞在時間の延長と宿泊につながる滞在提案により、周遊を楽しめる滞在型観光の推進を図ります。
- 観光施設の利活用
 - 観光客のニーズに応じた施設整備や、道の駅のリニューアルなどにより、観光客の利便性の向上を図ります。
 - 既存施設の維持管理を適切に行うとともに、利用者のニーズに応じた機能改善や設備更新により、施設の利用促進を図ります。

みんなでできること		
・地域の観光資源に関心を持つ ・地域のイベントや祭りに参加・協力する ・観光客との交流を楽しみ、温かく迎える ・地域の魅力を SNS などで発信する		
成果指標 ▶▶▶ 観光の目標		
項目	現状値（R7）	目標値（R13）
観光入込客数	1,765,901 人	2,000,000 人
外国人観光客数	4,733 人	12,000 人
宿泊者数	173,212 人	190,000 人
関連する個別計画		
■村上市観光振興計画		
将来像・政策方針 ▶▶▶ 観光の将来像、市民の実感		
将来像	地域の魅力を活かし、多様な旅行者が滞在し、市民とともに賑わいを創出する観光地の実現	
政策方針	・市外・県外への情報発信を強化し、認知度向上を図ります。 ・外国人観光客の増加傾向を踏まえ、さらなる情報発信と受入環境の充実を推進します。 ・地域資源を活かした体験型・滞在型観光を推進します。 ・観光施設の保全と利活用を進め、観光推進体制を強化します。	
市民の実感	① 村上の魅力を自信を持って人に紹介できる ② 観光を通じて地域のお店や温泉街が元気になった ③ 住んでいる自分も村上の魅力を再発見できた ④ 多くの人が村上を訪れ、まちににぎわいを感じる ⑤ 観光客との交流が増え、地域に活気が生まれている	

分野別基本計画（案）〔総合計画掲載版〕

3-6 港

専門部会での主な意見と対応

専門部会での主な意見

市の対応・基本計画への反映

- ・ 岩船港を活かした観光振興
港の機能やイベント活用に加え、栗島や周辺地域と連携した広域観光や、港周辺の魅力発信を強化すべき
イベント実施だけでなく、情報発信やプロモーションの強化も重要

→ ☒ 岩船港を重要な地域資源の一つとして捉え、観光との連携を強化しながら、地域全体の観光振興につなげていきたいと考えております。

港の現状・課題 ▶▶▶ 港の“いま”

- 1 ——— 現状 ———
岩船港は、国から「みなとオアシス越後岩船」として登録を受け、地域のイベントの開催や憩いの場として活用され、賑わいの創出や地域振興に寄与しています。
——— 根拠 ———
みなとオアシス入込客数
R6:105,543人 R7:114,551人
——— 課題 ———
「みなとオアシス越後岩船」で開催されるイベント等の情報発信を積極的に行い、あわせて緑地の環境整備を図り市内外からの集客に一層取り組む必要があります。

港の賑わい創出
みなとオアシス入込客数
R7:114,551人

→ 岩船港は「みなとオアシス越後岩船」として地域イベントや憩いの場として活用されていることから、イベント等の情報発信や緑地の環境整備を進め、市内外からのさらなる誘客を図る必要があります。

- 2 ——— 現状 ———
村上市及び胎内市沖における洋上風力発電事業では、岩船港がO&M港として活用されることによる産業の活性化や地域振興など様々な効果が期待されています。
——— 根拠 ———
O&M港として活用することは事業者から示されているが、詳細計画は示されていない
——— 課題 ———
洋上風力発電事業における岩船港の利活用を、関係事業者や港湾管理者と連携し、促進する必要があります。

洋上風力発電への対応
O&M港として活用する方針が事業者から示されている

→ 村上市及び胎内市沖で計画される洋上風力発電事業において、岩船港のO&M港としての活用が期待されていることから、関係事業者や港湾管理者と連携し、港の利活用を促進する必要があります。

- 3 ——— 現状 ———
岩船港の取扱貨物量は平成12年ピーク時の18%となっており、年々減少し、品目も固定化しています。一方、令和6年に岩船港から外航船による木材移出が初めて行われ、令和7年は内航船による木材移出に港湾施設が使用されています。
——— 根拠 ———
港湾統計（R5取扱量）
80,774t(移出24,683t、移入56,091t)
主な品目(航送車両、化学薬品)
——— 課題 ———
新たに港湾利用を計画する事業者から港湾施設使用に関し問合せがあるケースもあるため、港湾管理者や港湾関係団体との連携と港湾施設使用状況の共有を図る必要があります。

港湾利用の促進
R5取扱貨物量80,774t
主な品目:航送車両、化学薬品

→ 岩船港の取扱貨物量は減少傾向にある一方で、木材輸出など港湾利用が行われていることから、港湾管理者や港湾関係団体との連携を強化し、港湾施設の利用促進を図る必要があります。

- 4 ——— 現状 ———
冬期風浪による航路の埋没や施設の老朽化が課題となっており、港湾機能の確保のため港湾管理者である新潟県が航路浚渫や防砂堤整備など対策を進めています。
——— 根拠 ———
航路浚渫を毎年実施（R7浚渫量）40,500m3
防砂堤の整備率
（R8目標）100.0% （R7実績） 42.1%
——— 課題 ———
離島航路の維持、産業の振興、防災拠点として港湾の機能を保全する必要があります。

港湾機能の維持
航路浚渫量（R7）：40,500m³
防砂堤整備率（R7）：42.1%

→ 冬季風浪による航路の埋没や施設の老朽化が進んでいることから、離島航路の維持や産業振興、防災拠点としての役割を果たすため、港湾機能の保全を図る必要があります。

主要施策 ▶▶▶ 港のチャレンジ

1. 港を核とした地域の賑わい創出
(1) 「みなとオアシス」として国土交通省のホームページを活用した広域的な情報発信と緑地の施設保全と整備を行い、知名度の向上と集客を図り、港を核とした地域の賑わい創出に向けた取り組みを進めます。
2. 港の産業振興
(1) 洋上風力発電事業における岩船港の利活用を促進するため、関係事業者や県と連携し、洋上風力発電関連産業の受け入れ環境整備や港湾施設の活用方策を検討・推進します。
(2) 新たな港湾利用ニーズに対応できるよう、港湾管理者や港湾関係団体との連携強化と港湾施設に関する情報共有を図ります。
3. 港湾機能の保全と産業振興・防災機能の強化
(1) 離島航路の維持、産業の振興、防災拠点としての港湾機能を保全するため、航路の浚渫事業や防砂堤の整備、老朽化施設の計画的な補修等を、港湾関係団体と連携し、港湾管理者や関係機関への要望を継続して行うとともに、港湾を活用した産業振興や防災機能の強化に取り組みます。

みんなでできること		
・ 港のイベントや催しに参加する ・ 港や海辺をきれいに保つ活動に協力する ・ 港を身近な交流の場として利用する ・ 港の役割や魅力について理解を深める		
成果指標 ▶▶▶ 港の目標		
項目	現状値（R7）	目標値（R13）
防砂堤の整備率	42.1%	100%
イベント来客数	8,800 人	25,000 人
荷役取扱量	110,951t	122,000t
関連する個別計画		
なし		
将来像・政策方針 ▶▶▶ 港の将来像、市民の実感		
将来像	港を核とした賑わいと産業が共存し、安全・安心が確保されるまち	
政策方針	・ 港の活用による賑わい創出と産業振興 ・ 港湾機能の保全と安全・安心の確保	
市民の実感	① 港に人が集まり、地域に活気を感じる ② 港を活用した新しい産業や交流が生まれている ③ 港の防災機能が充実し、安心して暮らせるようになった ④ 港が憩いと交流の場として親しまれている ⑤ 港を地域の財産として誇りに思える	

分野別基本計画（案）〔総合計画掲載版〕

3-7 就労雇用

専門部会での主な意見と対応

専門部会での主な意見

- ・ 若者流出・Uターン対策
生産年齢人口の減少や若者の市外流出が進む中で、若い世代をどのように地域へ定着させるか、また、一度市外へ出た人をどのように呼び戻すかが重要



市の対応・基本計画への反映

- ☑ 若者の定着・回帰促進は重要課題と認識しており、就労環境の充実や移住・定住施策と連携しながら取り組んでいきます。

- ・ 地域経済活性化と賃金水準向上
若者が地元就職を選ばない背景には、給与水準や将来性への不安がある雇用対策だけでなく、地域経済全体を活性化し、企業が利益を確保できる環境づくりが重要



- ☑ 企業の持続的な成長を支援し、地域経済の活性化と雇用環境の向上を一体的に進めることで、若者の地元定着につながる雇用の創出を推進します。

- ・ 企業誘致・デジタル活用
サテライトオフィスやリモートワークなど、デジタル環境を活かした企業誘致や新たな働き方への対応について、方向性をより明確にすべき



- ☑ 社会情勢の変化を踏まえながら、多様な働き方に対応した企業誘致や雇用創出を進めていきます。

- ・ 住環境整備による定着促進
若者や移住者の定着を進めるためには、雇用環境だけでなく、住環境の改善も重要



- ☑ 空き家活用や住宅支援、テレワーク移住などの取組を進めるとともに、働く場と暮らす環境の両面から、若者や移住者が定着しやすい環境づくりを推進します。

就労雇用の現状・課題 ▶▶▶ 就労雇用の“いま”

- 1 ——— 現状 ———
少子化と転出超過に伴う若年層の減少に加え、依然として進学を機とした市外流出が続いており、市内企業へ就職する新卒者の確保が困難な状況にあります。
——— 根拠 ———
村上ハローワーク管内新卒高校生の就職率 51.7% (R4) 37.9% (R7)
——— 課題 ———
人口減少下での労働力不足を解消するため、市内企業の魅力発信や採用支援を強化し、地元定着とUターン就職の両面から若者の就業を促す仕組み作りが必要です。また、若者が将来設計を描けるよう、給与水準や休日等の待遇改善を含めた、働く場の質的向上を後押しする視点も不可欠です。



- 若者の地元就職の促進
新卒高校生の地元就職率 R4:51.7% ➡ R7:37.9%所
少子化や転出超過に加え、進学を機とした市外流出が続く、市内企業への新卒者の確保が困難となっていることから、市内企業の魅力発信や採用支援を強化するとともに、待遇改善を含めた働く場の質の向上を図り、地元定着やUターン就職を促進する必要があります。

- 2 ——— 現状 ———
生産年齢人口の急速な減少に加え、近年のデジタル化や働き方の多様化に伴う若者の首都圏等への流出が加速しており、市内企業の労働力確保は依然として厳しい状況にあります。
——— 根拠 ———
市内の生産年齢人口（15～64歳） 29,209人（R2） 25,577人（R7）
——— 課題 ———
DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による生産性向上を支援するとともに、テレワーク移住や副業人材の活用など、関係人口を含めた新たな形態での人材還流・確保に注力する必要があります。

- 3 ——— 現状 ———
依然として雇用のミスマッチが解消されない中、地域のデジタル化の遅れが顕在化しています。一方、既存産業においてもDXによる生産性向上や、新分野への参入を図る動きが芽生え始めています。
——— 根拠 ———
村上ハローワーク管内の就職率 43.3% (R4) 40.4% (R7)
——— 課題 ———
IT企業の誘致を加速させるとともに、市民や地元企業がデジタル技術を活用し、自ら新分野へ挑戦できる環境を整備する必要があります。官民一体となり、地域全体のDX化を強力に推進していくことが不可欠です。

- 4 ——— 現状 ———
多様な困難を抱え、社会参画や就労に向けたハードルが高まっている若者が依然として多い状況にあります。
——— 根拠 ———
サポステ新規登録者数 19人（R4） 16人（R7）
——— 課題 ———
福祉や障害等の関係機関と密接に連携し、適切な窓口ヘリファ（繋ぎ）を行う相談体制の運用を強化する必要があります。

- 5 ——— 現状 ———
多様なライフイベントを経ても、誰もが意欲を持ってキャリアを継続できる、柔軟で質の高い就業環境の整備が課題となっています。
——— 根拠 ———
——— 課題 ———
個々の事情に応じた働き方や活躍を後押しするため、企業の主体的な取り組みを強力に支援し、官民一体で包摂的な職場づくりを加速させる必要があります。



- 多様な人材の確保
市内の生産年齢人口（15～64歳） R2:29,209人 ➡ R7:25,577人
生産年齢人口の減少や若者の首都圏等への流出により、市内企業の人材確保が厳しい状況にあることから、DXの推進による生産性向上を支援するとともに、テレワーク移住や副業・兼業人材の活用など、多様な人材の確保を図る必要があります。



- 地域DXの推進
村上ハローワーク管内の就職率 R4:43.3% ➡ R7:40.4%
雇用のミスマッチや地域のデジタル化の遅れが課題となる一方で、DXによる生産性向上や新分野への参入の動きがみられることから、IT企業の誘致やデジタル技術を活用できる環境整備を進め、官民一体で地域全体のDXを推進する必要があります。



- 就労支援体制の充実
サポステ新規登録者数 R4:19人 ➡ R7:16人
多様な困難を抱え、社会参画や就労に向けた支援を必要とする若者が多いことから、福祉や障害等の関係機関と連携し、適切な支援につなぐ相談体制を強化する必要があります。



- 多様な働き方の推進
男性の育児休業取得率 R6:44.9% ➡ R7:58.3%
多様なライフイベントを経ても誰もが働き続けられる就業環境の整備が求められていることから、個々の事情に応じた働き方や活躍を後押しする企業の取組を支援し、官民一体で包摂的な職場づくりを進める必要があります。

主要施策 ▶▶▶ 就労雇用のチャレンジ

1. 若者の地元就職促進と多様な人材確保
- (1) 若年者雇用促進法に基づく認定制度の普及を図り、優れた就業環境を持つ市内企業と、安定した雇用を求める人材との円滑なマッチングを支援します。

(2) 高校生向けの合同企業説明会や職場見学について、進学後のリターンも見据え「若者が地元に残らない要因」の分析に基づく内容へと見直し、早期から市内企業の技術力や魅力を直接体感できる機会を創出することで、地元定着を促進します。

(3) 学生が市内企業のリアルな業務や DX 化の取り組みを経験できるインターンシップを推進し、企業理解の深化を通じた新卒者の確保につなげます。

(4) SNS や特設サイトによる情報発信に加え、テレワーク移住や副業・兼業人材の受け入れ体制を整備し、首都圏等からの新たな人の流れを構築します。

(5) サテライトオフィスの活用等により IT 企業等の誘致を推進するとともに、本社機能や多様な人材の呼び込みを進め、既存企業の新分野進出やスタートアップの創出を支援する環境を整えます。

(6) 高齢者や障がい者が個々の能力を最大限に発揮できるよう、柔軟な働き方の導入支援や就労環境の整備を推進し、地域全体の労働力を確保します。

(7) 官民が連携し、企業が利益を確保し給与水準の向上等につなげられるよう、生産性向上や収益力強化に向けたデジタル技術の導入を支援するとともに、時代に即したスキル習得（リスキリング）の機会を市民に提供します。
2. 若者への就労支援
- (1) 地域若者サポートステーションとの緊密な連携を軸に、個々の状況に応じたきめ細かな就労トレーニングや職場定着支援を継続的に実施し、若者の円滑な社会的自立を後押しします。

(2) 福祉、障害、保健等の専門機関との情報共有を常態化し、多様な困難を抱える若者を適切な支援窓口へ迅速につなぐ「伴走型」の相談体制を維持・発展させます。
3. 就労環境の改善強化
- (1) 企業の経営層や人事担当者に対し、ワーク・ライフ・バランスの重要性への理解を広め、個々の事情に寄り添った柔軟な労働環境の構築を後押しします。

(2) 仕事と家庭生活の両立に積極的な企業への登録や認定を広く働きかけ、男性の育児参画や子育て支援が当たり前となる組織文化の定着を図ります。

みんなでできること

- ・ 地元企業の魅力を知り、応援する
- ・ インターンシップや職場体験に協力する
- ・ 若者の挑戦を応援する
- ・ 働く人を応援し、多様な働き方への理解を深める

成果指標 ▶▶▶ 就労雇用の目標

項目	現状値（R7）	目標値（R13）
新卒高校生の市内就職率	37.9%	向上させる
就労相談利用者の就職者数（H27～）	130 人	220 人
多様で柔軟な働き方・女性活躍実践認定を受けた企業数	12 社	42 社

関連する個別計画

なし

将来像・政策方針 ▶▶▶ 就労雇用の将来像、市民の実感

将来像	誰もが地元で夢を形にし、挑戦と活気があふれるまちづくり
政策方針	・ 職場体験や相談体制等の就労支援を充実させるとともに、市内企業の情報も充実させ就労を希望する人が就業しやすい環境の整備を図ります。 ・ ワーク・ライフ・バランスの重要性に対する経営層の理解を深め、性別を問わず育児や介護等のライフイベントとキャリア形成を両立できる柔軟な組織文化の定着と、村上市で働きながら子育てや将来設計ができる包摂的な職場環境の構築を推進します。
市民の実感	① 働きながら子育てや介護と仕事を両立しやすくなった ② 若者が地域でいきいきと働いている ③ 地元で働くことに誇りを感じる ④ 仕事も暮らしも充実していると感じる ⑤ 誰もが活躍できるまちになった